

令和二年度 国土交通省 消費者の相談体制の整備事業

お悩みではありませんか?

不動産

空き家

住まいと暮らしの
お悩みをお聞きします!

相談

どこに相談したら良いか
わからない問題の適切な
相談・解決先をご紹介!



相談
無料

まずはお電話で内容をお聞かせください

TEL.086-206-5581

受付時間／月～金 9:30～16:30
(祝日除く) ※休む場合もあります

※対面でのご相談は予約制となっております。



一般社団法人

岡山住まいと暮らしの相談センター

岡山市北区南方2丁目13-1 きらめきプラザ2階 ゆうあいセンター貸事務所10

URL <http://www.okayamasoudan.com>
E-mail support@okayamasoudan.com

令和二年度 国土交通省 消費者の相談体制の整備事業

私たち「岡山住まいと暮らしの相談センター」にご相談ください

こんなお悩みを抱えていませんか？

空き家のこと

空き家を所有しており、今後の利活用についてお悩みの方のご相談をお受けいたします。



- 空き家の利活用
- 空き家の片付け
- 解体について
- 雑草・樹木や害虫の処理

など

相続・終活のこと

相続問題・老後の生活や終活についてのお悩みのご相談をお受けいたします。



- 不動産の名義
- 相続・遺言
- 老後の住み替えや介護
- 成年後見・身元引受

など

不動産のこと

不動産売買やリフォームについてなど、不動産に関するご相談をお受けいたします。



- 売却・購入したい
- リフォーム管理
- 不動産の価格査定
- 不動産の有効活用

など

他にも

その他 不動産に関するこ

- 不動産に関する法律や税金についてのこと
- 借地や借家についてのこと
- 廃業についてのこと（会社名義の土地・建物など）
- 住宅ローンの返済が厳しい（任意売却）
- 賃貸住宅や施設に住み替えして、家を処分したい
- 地域で空き家対策をしたいので支援してほしい

など

安心して相談できる
相談員の一例です。
お気軽にご相談ください。



不動産の
お悩みなら！

不動産鑑定士
石田 正美
Masami Ishida



不動産の
お悩みなら！

不動産コンサルティング
マスター
石田 信治
Shinji Ishida



法律の
お悩みなら！

弁護士
小林 裕彦
Yasuhiko kobayashi

法律の
お悩みなら！
弁護士
小寺 立名
Haruna Kodera

『困った空き家』にならないように、今からできることを、一緒に考えましょう。



相続、遺言、
不動産名義の
お悩みなら！

司法書士
行政書士
國方 大輔
Daisuke Kunikata

入院、介護や相続をきっかけに空き家となることが増えています。早めの相談が大切です。



建築の
お悩みなら！

一級建築士
既存住宅状況調査
技術者
宮崎 勝秀
Katsuhide Miyazaki

建築に携わって50年、一級建築士と民事調停委員の経験から建築に関するご相談をお任せ下さい。



不動産、相続、
贈与の税金の
お悩みなら！

税理士
山野 謙二
Kenji Yamano

国税局・税務署で長年勤務した知識・経験を活かし相談に応じています。

岡山住まいと暮らしの相談センターとは

私たちは、不動産・法律・税金・相続などの専門家をはじめ、建築・解体・片付け・財産の評価・介護・終活などのプロが連携した一般社団法人です。国土交通省のモデル事業の採択を受け、不動産の利活用の促進と高齢化や空き家問題に対応するため、市民の皆様の問題解決に取り組んでいます。

相談の流れ

まずは
お電話

相談内容から
相談担当のご紹介

無料相談

正式な依頼などで
お悩みの解決へ

※対面でのご相談を希望される場合は必ずお電話でご予約をお願いいたします。

秘密
相談
厳守
料

※ケースによっては有料
となる場合があります。